

# むつマエダアリーナ（むつ市総合アリーナ） 貸切使用の申請にかかる取扱いについて

## 1. 貸切使用の申請受付期間について

使用目的によって申請の受付期間が異なります。

### ①メインアリーナまたはサブアリーナを貸切使用する場合

✓使用する日の30日前から前日まで

### ②イベント・興行

✓使用する日の前日まで

### ③むつ市体育協会及び加盟団体、むつ市スポーツ少年団事務局、教育関係団体等が行う大会、練習等で市が認めたもの

✓各年度に行う「スポーツカレンダー作成に伴うスポーツ大会の調査及びむつ市体育施設の利用調査」にて

✓調査後は使用する日の前日まで

### ④使用当日の申請

✓使用する時間の30分前まで

※使用状況によっては申請できないことがあります

## 2. 貸切使用の申請受付・使用料の納入時間について

9時から19時まで。ただし休館日である12月28日から1月3日を除く。

### 3. 仮予約における注意事項について

次の①および②については仮予約となります。

定める期間までにむつマエダアリーナ窓口にて申請手続きをするかキャンセルをする必要があります。

#### 【申請又はキャンセルの期間】

##### ①電話による仮予約

- ✓仮予約の日から14日以内又は使用する日の前日のいずれか早い日（市が認めた場合を除く）
- ✓使用当日の申請は使用する時間の30分前まで

※仮予約の日から14日以内又は使用する日の前日のいずれか早い日とは

（例）9月30日に使用

- ・9月10日に仮予約→9月23日まで
- ・9月26日に仮予約→9月29日まで

②むつ市体育協会及び加盟団体、むつ市スポーツ少年団事務局、教育関係団体等が行う大会、練習会等で市が認めたもの

- ✓使用する日の31日前まで（市が認めた場合を除く）

※定める期間までに申請またはキャンセルが行われず、連絡がない場合は自動的に仮予約を取り消し、次回から仮予約をお断りすることがありますのでご注意ください。